

## 茨城県立水海道第一高等学校附属中学校 生徒心得

### 1 服装について

- ・登下校時において、本校指定の制服をきちんと着用すること。
- ・身だしなみを常に整えること。
- ・冬服(10月～5月)、夏服(6月～9月)とし、各期間の前後2週間を移行期間とする。
- ・各式典においては、本校指定の制服で、ネクタイを着用すること。
- ・ホワイトワイシャツの裾を、スラックスまたはスカートの外に出して着用することはしない。
- ・スカートの丈は、膝頭の中央に保つように着用すること。
- ・スラックスのベルトは、華美な色柄や型をさけ、黒または茶色を使用すること。
- ・靴は、革靴または運動靴(スニーカー等)とすること。
- ・靴下類は、華美な色柄や型はさけ、無地とすること。
- ・ホワイトワイシャツのボタンは、第2ボタンまできちんととめること。
- ・冬季において、手袋や防寒用のコート類を着用してもよい。ただし、華美な色柄や型は着用しないこと。

#### ア 冬服

- ・本校指定の制服を着用し、ネクタイまたはリボンを必ず着用すること。
- ・上衣のボタンは、本校指定のものとし、左襟に校章を付けること。
- ・防寒対策のため、ホワイトワイシャツの上に、黒、紺、グレーのセーターおよびカーディガン(無地)を着用してもよいが、ジャケットからはみ出ることのないようにすること。
- ・黒のストッキングの着用を認める。

#### イ 夏服

- ・本校指定の夏用のスラックスまたはスカートを着用してよい。
- ・ジャケット、ネクタイまたはリボンを着用しなくてよい。
- ・本校指定のホワイトワイシャツまたはポロシャツを着用すること。
- ・ホワイトワイシャツまたはポロシャツを着用するときは、上に本校指定のベストを着用してもよい。
- ・セーター類の着用はしないこと。

### 2 頭髪等について

- ・清楚で清潔な髪型や服装等を心がけること。
- ・社会通念上適当と認められる(本校教育活動を円滑に行う)範囲を超えるものは、各年次間の共通理解を得ながら、生徒、保護者、教員それぞれの意見を聴取した上で判断する。

### 3 校内生活について

- ・スマートフォン等の校内への持ち込みに関しては、有害サイトへのアクセス制限サービスを受けたもののみとし、校内では電源を切り、朝のホームルーム時に担任へ預けること。
- ・授業の開始終了時間を適切に守れるよう、常に意識し、移動教室等を含めて行動すること。
- ・給食は、素早く清潔に配膳し、感謝の心をもって食事すること。
- ・昼食時に売店の利用をしないこと。
- ・各種活動(部活や清掃等)は愛校心をもち、周りの人や物への感謝を忘れず、積極的に行動すること。

### 4 登下校について

- ・肩掛け(スポーツバック等)またはリュック型のカバンとすること。
- ・自転車通学時は、必ずヘルメットを着用し、通学用自転車の指定された箇所に、本校指定の登録番号ステッカーを貼り付けること。
- ・自転車通学者は、交通事故防止のため、雨天時は雨合羽を着用し、傘をさしながらの片手運転はしないこと。
- ・自転車通学者は事故防止のため、運転中のイヤホンや、スマートフォン等の使用はしないこと。
- ・交通事故に十分気をつけ、交通ルールをしっかり守り登下校すること。
- ・公共交通機関(電車・バス等)で通学するときも、品位を保ちマナーある乗車をすること。
- ・不審者に遭遇した場合は、あわてず近くの人に助けを求め、すみやかに学校、保護者、警察等に連絡をすること。

### 5 物品管理について

- ・必要以上の金銭または貴重品は持参しないこと。また各種納入金は登校後なるべく早く所定の通り納入するかし、HR担任へ預けること。
- ・体育授業などで教室を離れる場合、貴重品は、各HR担任に預けること。
- ・所持品には必ず記名し、時計・自転車などは型番号等を生徒手帳などに控えておくこと。
- ・紛失した場合は、学級担任および拾得物係に申し出ること。